

LP Aの会からお役立ち情報

コープで備える保障③（全4回）

「コープの保険」の特徴



コープの保険

（1）ケガ保険
ケガで入院・通院した時に一時金が出る「一時金プラン」と、入院・通院・手術をした時に日数に応じて保険金が出る「日額プラン」があります。死亡・後遺障害の補償もついています。日額プランは65歳未満が加入できます。ケガは病気に比べて起きる確率が低いので、加入条件もゆるく保険料も小さくなっています。病気の時は保険金が出ないので注意が必要です。1年ごとの自動更新で掛金は一定です。

（2）介護保険
コープの介護保険は介護状態になった時に一時金が出るものです。「介護状態」とは公的介護保険の要介護2～5に認定された場合です。1年ごとの自動更新で、5歳刻みで保険料が上がります。79歳までに加入すれば89歳まで継続できます。傷害（ケガ）で亡くなった時には死亡保険金も出ます。

（3）三大疾病保険
「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の三大疾病になった時、一時金が出る保険で、入院・手術・通院の保障もセツトになっています。一時金だけのプランもあります。1年ごとの自動更新で、5歳刻みで保険料が上がります。

以上の3商品は全国組織である「コープ共済連」が団体契約者になっているので、青森から他県へ引越しても生協に加入すれば継続することができま。生協を脱退した場合は継続できません。

（4）がん保険

がん保険の特徴は、がんと診断されたときに一時金が出ること、90日間の免責期間があることです。免責期間とは、その間に加入者ががんにかかっても保険会社が保険金を支払わなくても良いという期間です。がんにかかっている可能性が高いとあわてて加入しても保障されないこともありえます。現在のがん治療は通院が主になっているので、以前のものに比べて通院の保障が厚くなっています。

「コープのがん保険」はコープ東北の会員生協の組合員が対象です。引越など対象生協から脱退するの保険料が一括払いになることもあります。1年ごとの自動更新で、5歳刻みで保険料が変わります。

コープ共済は組合員の願いとたすけあい精神から生まれた保障です。いろいろな改善をしながらかなりの部分をカバーできる商品になりました。一方で、いろいろなあり過ぎて選ぶのが難しくなったかもしれません。自分に必要な保障を知り、貯蓄もできるような無理と無駄のない支払いに絞りましょう。



カンタン小物

型紙づくり不要 くつつ下でつくる猫



材料：くつつ下（片方）、わた、めだまシール、リボン（尻尾の飾り用）、ボタン（鼻用）、刺しゅう糸（赤、黒）太めの紐（首ひも）※材料は百円ショップで揃います
道具：はさみ、縫い針

① 足首の口ゴム部分の返しをハサミでほどく。

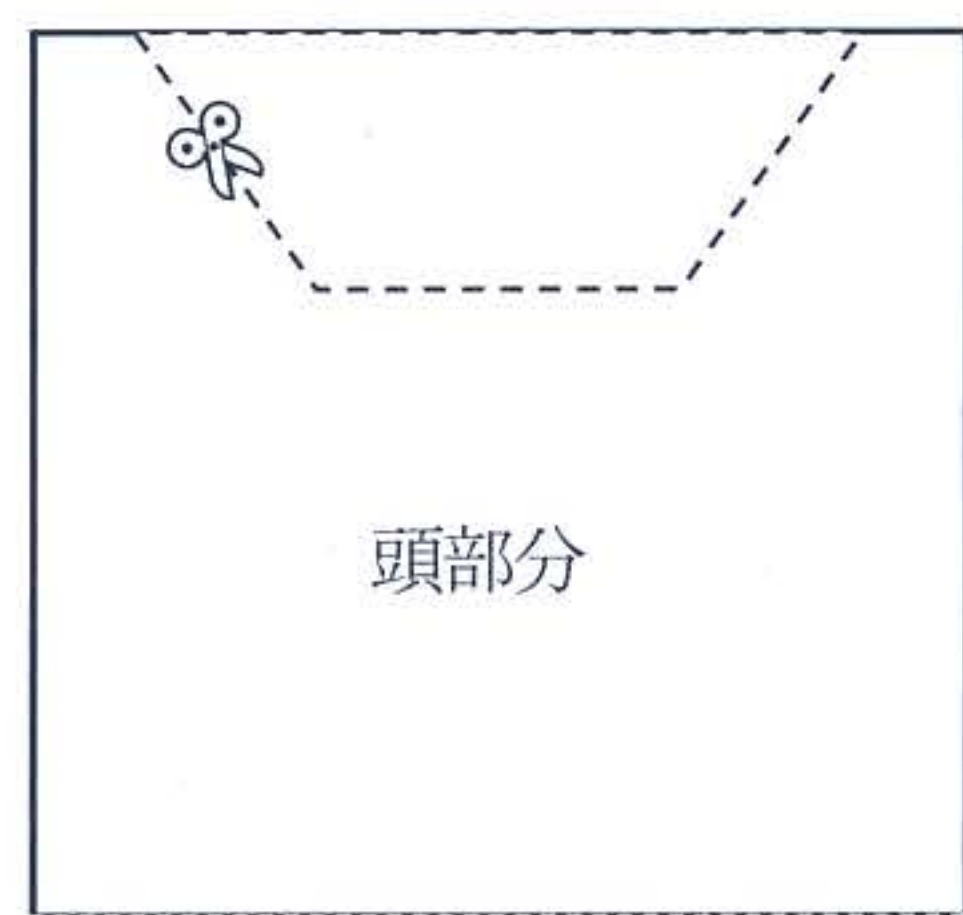


② 足首の上から9cmくらいの所を切る（頭の部分）。つま先から3cmくらいを切る（しっぽ）。



③ 頭の部分の上を台形に切り取って耳の形を作る。裏返して耳の部分縫う。表に返して綿を詰めて、ぐし縫いして閉じ、頭を作る。

裏返して先に縫う（耳側）



ぐし縫いする（首側）



ぐし縫いすると巾着のようになる。

④ 胴の部分は、甲を上にして置き、中心から前足部分約4cmと後足部分約2cmに切り目を入れる。裏返しにして前足部分を縫う。後足を片方縫い、表に返して綿を詰めてから閉じる。※おしりの方に多めに綿を入れた方がかわいいネコになります。



⑤ 胴と頭を縫い付ける。縫い目が見えないように、首にひもでリボン結びする。

⑥ しっぽを縫い、綿を詰め閉じる。シッポを胴に縫い付け、リボンを縫い付ける。



⑦ 顔にめだまシールを貼り、鼻を縫い付け、赤の刺しゅう糸で口を作り、黒の刺しゅう糸でひげを作る。前足の部分に糸で指の間を縫う（4本づつ）。



材料次第でいろいろな猫ができます

今回のカンタン小物は、鯉ヶ沢こ～ぷ委員会、「初夏のつどい」で教えてもらいました。



7月13日（火）鯉ヶ沢こ～ぷ委員会が初夏のつどいを開催しました。青森県の農産品・商品をみんなで応援しよう！と県内で作られているコープ商品や産直の野菜・肉などをお知らせし、交流しました。

その後、委員さんを講師にくつつ下でネコのマスコット作りをし、参加者一人一人の個性があふれた作品を仕上げました。